令和２年
第１５回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

日　時　　　令和２年９月１１日（金）
　　　　　　開会　１４時３１分　　　閉会１４時５６分

場　所　　　福岡県庁４階　教育委員会会議室

【議事等】

1　議事

・第３０号議案　市町村立学校長の人事について

2　報告

（１）　条例の提案に対する意見の申出について

（２）　教育費予算に対する意見の申出について（令和２年度９月補正予算）

【内　容】

1　出席者

教育長：城戸秀明

委　員：宮本美代子、前田惠理、木下比奈子、堤康博、久保竜二

2　欠席者

なし

3　出席職員

副教育長　木原茂、教育監　寺崎雅巳、教育総務部長　上田哲子、
教育振興部長　日高公徳、総務企画課長　松永一雄、財務課長　後藤元、
教職員課長　田中直喜、施設課長　池松峰男、文化財保護課長　綾部耕士
高校教育課長　井手優二、特別支援教育課長　日髙吉三郎、
社会教育課長　富松文夫　外

4　傍聴者等数

なし

5　議事録

【城戸教育長】

ただ今から第１５回の教育委員会議定例会を開催いたします。

傍聴の方に申し上げます。受付で配布された「傍聴人の留意事項」を遵守し、会議の進行の妨げにならないよう御協力ください。

本日の案件につきましてはお手許に配付している資料のとおりでございます。

審議に入ります前に、非公開発議の有無を確認します。本日の議題の中で、非公開で審議することが適当なものはないでしょうか。

＜前田委員が挙手＞

【前田委員】
　第３０号議案は人事に関する案件ですので非公開とする発議をいたします。

【城戸教育長】
　ただいま、前田委員から非公開の発議がありましたので採決をとりたいと思います。非公開発議に賛成の方は挙手をお願いします。

＜ 全 員 が 挙 手 ＞

【城戸教育長】
　賛成全員でございます。第３０号議案については非公開といたします。他にございませんでしょうか。

＜　　な　　し　　＞

【城戸教育長】
　ないようでございますので、以上で非公開発議の確認を終わります。
　よって本日の会議は公開にて報告（１）及び報告（２）を審議した後に非公開にて第３０号議案の審議を実施することといたします。
　それでは、報告（１）を行います。報告（１）条例の提案に対する意見の申出については３つの条例について報告があります。

〇報告（１）　条例の提案に対する意見の申出について

- **福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例**
- **福岡県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例**

【城戸教育長】
　まずは１番目「福岡県個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例」、２番目「福岡県住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例」については専攻科の就学支援金関係のものでございますので一括して説明をした後に質問をお受けします。それでは後藤財務課長お願いします。

【後藤財務課長】
　こちら２本の条例につきましては高等学校専攻科の就学支援金の支給決定につきまして、マイナンバー等の利用を追加するものでございます。それでは資料に沿って説明

させていただきます。

＜後藤財務課長が資料に沿って説明＞

【後藤財務課長】
以上御報告をさせていただきます。御承認のほどよろしくお願いします。

【城戸教育長】
説明は終わりました。この２条例について御意見や御質問をお願いいたします。

【宮本委員】
マイナンバーを確認するのは、本人のものですか。それとも保護者のものでしょうか。

【後藤財務課長】
保護者のものになります。

【城戸教育長】
他に御意見、御質問等はございませんか。

＜　　な　　し　　＞

【城戸教育長】
こちらは一部制度改正に伴う条例改正でございます。特にないようですので続きまして、「福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」について、富松社会教育課長お願いします。

・福岡県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

【富松社会教育課長】
それでは資料を御覧ください。

＜富松社会教育課長が資料に沿って説明＞

【富松社会教育課長】
説明は以上でございます。御承認のほどよろしくお願いします。

【城戸教育長】
　説明は終わりました。御意見や御質問がございましたらお願いいたします。

【宮本委員】
　ふれあいの家がすべてなくなりますが、民間施設もあるので廃止だと思います。他県でもこのような流れが進んでいるのでしょうか。

【富松社会教育課長】
　申し訳ございません。必ずしも同じような施設があるわけではございませんので、他県の状況までは把握しておりませんが、全国的に申し上げると決して増加はしておらず、どちらかというと減少傾向にあると考えております。

【城戸教育長】
　他にございませんか。

＜　　な　　し　　＞

【城戸教育長】
　特にないようでございますので、以上３つの条例については承認とさせていただきます。
　続きまして報告（２）「教育費予算に対する意見の申出について」を後藤財務課長お願いします。

〇報告（２）教育費予算に対する意見の申出について（令和２年度９月補正予算）

【後藤財務課長】
　教育費予算に対する意見の申出について報告を行うとともに承認をお願いするものでございます。

＜後藤財務課長が資料に沿って説明＞

【後藤財務課長】
　以上が９月補正予算の概要でございます。御承認のほどよろしくお願い致します。

【城戸教育長】
　本案件につきましてはオンラインでの協議会で説明をさせていただきましたが詳しく説明をすることができませんでしたので御意見、御質問等ございましたらよろしくお願いします。

【宮本委員】
５ページの一番下に記載されている国指定文化財については国からも何割か補助が出るのでしょうか。

【綾部文化財保護課長】
市町村が所有するものと、個人が所有するもので異なりますが、市町村や法人が所有する場合で最大７０％は国から補助が出ます。

【堤委員】
今回の補正では７月豪雨で被災したものの復旧費が入っておりますが、先日の台風での被害状況など分かれば教えてください。

【城戸教育長】
施設課長いかがですか。

【池松施設課長】
現在小中学校や県立学校で７４校の被害報告があっております。被害状況が小さいものでは、窓ガラスがわれたものや木が倒れかけたものなどがあります。大きいものとしては、天井の防水シートが剥がれたものなどがございました。こちらになりますと数百万規模の被害額になると思われます。現在それらの詳細につきまして業者からの見積などを収集しているところでございますが、額が大きくなる場合は財務課などに相談して対応をしていくことになると考えております。

【城戸教育長】
文化財の被害状況はどうですか。

【綾部文化財保護課長】
昨日新聞に記載されておりましたが久留米市の善導寺で台風被害に遭っております。この他については、文化財は山など人目につかない場所にあるものも多いですので市町村と連携して現地に赴くなど状況の把握に努めているところでございます。

【城戸教育長】
他に施設を持っているところでは、何かありますか。

【富松社会教育課長】
　図書館、美術館、青少年科学館、社会教育総合センター、玄海の家、英彦山青年の家などの社会教育施設についてはすべて台風の被害の報告は受けておりません。

【鶴体育スポーツ健康課長】
　アクシオン福岡、馬術場、射撃場、久留米スポーツ総合センター、いずれの体育施設についても被害の報告は受けておりません。

【城戸教育長】
　台風の被害状況は以上でございます。この他ございますか。

【前田委員】
　修学旅行を実施、中止などの判断を学校がしていると思いますが、キャンセル料等の予算を２億５千万円計上してありますが、現在の県立高校修学旅行実施の可否を教えてください。
　また、予算が余ったら返金することになるのでしょうか。

【後藤財務課長】
　予算の残につきましては、２月補正などで減額になります。

【井手高校教育課長】
　県立高校の修学旅行の実施について８月末時点の調査では、「実施する」と回答したのは７５校、「実施しない」としたのは８校、「検討中」としたのが３７校でした。

【城戸教育長】
　県立特別支援学校はどのような状況になっていますか。

【日高特別支援教育課長】
　特別支援学校では、現時点で中止を決定している学校はございません。特別支援学校では、障がいの程度もございますが、なかなか旅行に行ける機会もございませんので、ギリギリまで判断を保留しているという状況です。

【城戸教育長】
　他に御意見、御質問等はございませんか。

＜　　な　　し　　＞

【城戸教育長】

特にないようでございます。本報告については承認とさせていただきます。

傍聴の方に申し上げます。この後、非公開の審議となりますので、御退席をお願いいたします。

＜以降非公開審議となった＞

〇第３０号議案　市町村立学校長の人事について

市町村立学校長の人事について、審議の結果、原案どおり可決した。

（１４：５６）